

平成 28 年 12 月 9 日
株式会社 佐賀共栄銀行

神崎市との「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」の締結について

佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）と神崎市（市長 松本 茂幸）は、神崎市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けた取組施策を協働して推進するため、「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」を締結しましたので、お知らせします。

記

1. 協定締結の目的

当行と神崎市が相互に連携・協力し、神崎市のまち・ひと・しごとの創生及び好循環を確立することで、人口減少問題の克服及び地域経済の活力維持を図ることを目的としています。

2. 連携事項

- (1) 起業者への支援や新規企業の誘致に関する事。
- (2) 地元企業の育成支援や経営基盤の強化に関する事。
- (3) 観光産業振興に関する事。
- (4) 農産物づくりや6次産業化の推進に関する事。
- (5) 中山間地域の活性化に関する事。
- (6) 移住・定住の推進に関する事。
- (7) 妊娠・出産・子育て支援に関する事。
- (8) 市民協働とふるさとづくりに関する事。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、神崎市のまち・ひと・しごとの創生及び好循環の確立に関し必要と認められる事項に関する事。

3. 締結日

平成 28 年 12 月 9 日（金）

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業統括部 ソリューション営業グループ（担当：秋岡）
TEL 0952-22-2246